

● 矢沢地域振興会 令和3年度 事業計画&収支予算 ●

基本方針

矢沢地域振興会は、矢沢地域ビジョンを積極的に活用しながら、幅広い地域住民の積極的な参画・協働による活発な地域づくり（生涯学習を含む）活動を行い、健康でこころ豊かな住みよい矢沢地域の実現に資する。

また、新型コロナウイルス対策を講じながら、様々な事業の継承・発展に努める。

1 地域づくり交付金事業

矢沢地域ビジョン「愛おしき矢沢」を活用し、特定事業部会で検討した事業、重点事業、一般事業及びその他矢沢地域ビジョンに示す事業の区分により、地区の要望を取り入れながら活発に展開する。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1) 特定事業部会事業 | ① 生涯学習事業 |
| ② 高齢者対策事業 | ③ 子育て支援事業 |
| ④ 伝統芸能振興事業 | ⑤ ニュースポーツ推進事業 |
| ⑥ 災害対策事業 | ⑦ 地域情報事業 |

2) 重点事業

- | | |
|--------------|------------|
| ① ふるさと観光振興事業 | ① 防犯対策事業 |
| ② スポーツ振興事業 | ② 交通安全対策事業 |
| ③ 環境保全活動事業 | ③ 生活道路整備事業 |
| | ④ 教育振興対策事業 |

3) 一般事業

4) その他矢沢地域ビジョンに示す事業

2 矢沢振興センター等の受託管理

花巻市の指定管理委託により、矢沢地域振興会が矢沢振興センター及び矢沢地区社会体育館の管理を行う。

3 矢沢地域の課題解決

矢沢地域ビジョンを活用しながら、矢沢地域における諸課題については、矢沢地域振興会としてその都度検討の上花巻市等の関係部署に要望していくこととする。

◎特別会計当初予算 振興センター (単位:円)

科目	予算額	摘要
収入の部		
1 指定管理料	6,107,000	花巻市
2 繰越金	375	
計	6,107,375	
支出の部		
1 人件費	5,240,000	
2 運営費	867,375	燃料費等
計	6,107,375	

◎一般会計当初予算 (単位:円)

科目	予算額	摘要
収入の部		
1 交付金	11,600,000	花巻市
2 会費	216,000	2,160戸 ×100円
3 繰越金	477,856	前年度より
4 事務負担金等	206,144	負担金・雑収入
計	12,500,000	
支出の部		
1 事務的経費	3,260,000	需用費等
2 事業費	9,040,000	交付金事業
3 雑費等	200,000	(自主財源)
計	12,500,000	

≪積立金収支(自主財源)の部≫ (単位:円)

科目	予算額	摘要
期首積立金	1,265,000	国道等改善対策協議会 より 215,381円 その他 1,049,619円
当期	繰出	0
増減	繰入	0
期末積立金	1,265,000	

◎特別会計当初予算 社会体育館 (単位:円)

科目	予算額	摘要
収入の部		
1 指定管理料	432,000	花巻市
2 繰越金	656	
計	432,656	
支出の部		
1 管理費	332,000	委託料等
2 運営費	100,656	
計	432,656	



第32回 矢沢地区グラウンドゴルフ大会

日時：6月19日（土）08時30分～正午
（小雨決行）（受付：8時～8時30分）

雨天延期の場合 予備日：6月26日（土）

◆会場：日居城野運動公園 芝生広場（A・B）

◆主催：矢沢地区自治公民館連絡協議会

◆参加費：1人100円

◆申込：参加費を添えて、各地区の自治公民館長、または振興センター（☎23-2171）のいずれかへお申し込みください。

◆締切：6月10日（木）

移動図書館車巡回日程(ぎんが号・あやめ号)

6/9（水）	団地会館	13：30～13：50
6/16（水）	高木観音	09：20～09：50
6/16（水）	振興センター	10：05～10：35
6/16（水）	やさわこども園	10：50～11：20
6/23（水）	幸田公民館	09：30～09：45
6/23（水）	平良木公民館	14：10～14：20

● 矢沢地区社会体育館受託管理 特別会計収支決算書

(1) 収入 単位：円

科目	本年度決算額	摘要
1 管理委託料	482,000	花巻市より
2 繰越金	668	
計	482,668	

(2) 支出

科目	本年度決算額	摘要
1 管理費	332,000	管理・清掃
2 運営費	150,668	修繕、消耗品等
計	482,668	

第1回自然探訪教室 佐藤信一

令和3年度第1回自然探訪教室が5月18日に開催されました。今回の行先は八幡平の七滝。参加者はバスの中が密にならないよう17名。講師はベテランの福盛田弘さん。

矢沢振興センターを出発して約1時間半で七滝駐車場に到着。(みんなでラジオ体操をしてから、いざ七滝へのトレッキング。)七滝は岩手山登山道七滝コースの途中にあり、道は緩やかな上りですが高齢者でも十分登れます。森の中は眩しいくらいの新緑。木漏れ日を浴びた新緑は清々しい。さらにウグイスの鳴き声、春セミの合唱が疲れを癒してくれました。(皆さん、福盛田さんから草花の説明を受けながら一步一步前進。)約1時間で目的の七滝に到着。思わずオーと感嘆の声。滝つぼ近くまで下りてみたら叩きつける大きな音の迫力といっぱいの滝ミスト。思い切り深呼吸をしてマイナスイオンを吸い込む。(七滝を展望しながらの昼食は格別の味。ゆっくり休憩を取った後は名残惜しいのですが下山へ。)皆さんは快い疲労感を味わいながらももしっかり達成感に満たされた様子。これでまた長生きしそうです。



【事務局員のつぶやき】(「災害対策基本法の一部改正」により避難勧告・指示が一本化！)

日本の各地で、毎年豪雨災害等により尊い人命が多く失われています。内閣府(防災担当)では、「頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の強化をはかるため」として、令和3年5月20日施行の「災害対策基本法の一部改正」の措置が講じられました。

その内容の一部は次のとおりです。

(1) 災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

① 避難勧告・避難指示の一本化等

〈課題〉本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生。避難勧告と指示の違いも十分に理解されていない。

〈対応〉避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し。

② 個別避難計画の作成

〈課題〉避難行動要支援者名簿(平成25年に作成義務化)は、約99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により、多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。

〈対応〉避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化。